

令和7年度JA魚沼錦鯉市場取扱注意事項（令和7年4月）

出荷者及び落札者 各位

JA 魚沼錦鯉市場

防疫対策について

コイヘルペスウィルス病（KHV）の防疫を図るため、生産者は以下の検査方法により、陰性を確認した上で錦鯉を出荷する。（新潟県KHV病防疫マニュアルによる）

◎検査方法

1. 検査希望者は事前に新潟県錦鯉協議会（0258-94-6031）に連絡し、日程の調整をする。自家産雑コイ5尾以上を水温20～25度で3週間同居飼育する。同居飼育終了後に検査機関に送る事とする。
2. 同居方法1 ハウス等に全ての出荷予定池より3尾ずつ収容する。水温20～25度で3週間隔離飼育し、5尾を検査機関に送る。同居後3日間は塩を入れない。
同居方法2 野池一面に全ての出荷予定池より3尾ずつ収容する。餌場近くもしくは錦鯉の集まる場所につり網等を張り自家産雑コイ5尾以上を入れ水温20～25度で3週間隔離飼育し、5尾を検査機関に送る。
3. KHVが疑われる場合は通常の斃死報告として取り扱う。陽性が確認された場合は国、県の指導に従う。

出荷・落札について

◎出荷基準

1. 出荷者は新潟県内の生産者に限り、新潟県錦鯉協議会に加入している何らかの組合に属しないと出荷できない。
2. 出荷する錦鯉は、上記方法のKHV検査により、陰性を確認できた錦鯉とする。（金魚も同等とする。）尚、6ヵ月以内のKHV検査結果の写しを、出荷の都度提出しなければ、錦鯉市場に出荷できない。
3. 〈しぶん〉のうち、ケロイドは全市場で受付しません。
4. 新潟県内生産者が、新潟県外で飼育している錦鯉については、上記の検査を行ったうえで出荷を認める。

◎出荷方法（出荷は袋詰めで行う。）

1. 出荷者は、出荷当日に透明度の良い二重袋に水、酸素を多く詰めて出荷する。
2. 出荷者は、出荷時のままで翌日の午前中くらいまでもつように尾数を考えて袋詰めする。
3. 出荷者は、餌止めをしっかりと行い、穴あき病等の疾病がないことを十分点検して出荷する。穴あき病等の疾病が蔓延している魚群からの出荷は出来ない。（穴あき病等の疾病がある場合は返品される。）

裏面へ続く

4. 出荷者は、錦鯉等に〈しぶん〉がある場合は市場に申し出る。(4月25日・5月23日・10月17日・11月14日の優秀品市場併設及び10月31日の養鯉青年部特別市場併設は受付けない。)市場は〈しぶん〉を明示して競るものとするが、その程度により出荷出来ない事がある。
5. 市場は、セリが不成立の場合は没収の上、処分料1舟あたり550円(税込)を徴収する。

◎出荷者及び落札者の注意事項

1. 市場開催日はセリ券購入者及び当日出荷者以外は入場できない。
2. 市場は、出荷者からの〈しぶん〉の申し出がない場合で、落札者からの〈しぶん〉の申し出により出荷者に返品する事が出来る。なお、落札者は市場より持ち出す前に〈しぶん〉について確認する事とする。
(落札者は、〈しぶん〉で返品の場合、引取後翌2営業日以内に申し出る。
尚、錦鯉市場手数料は返金しない。
3. 市場は、出荷者が出荷基準・出荷方法を守らない場合は、出荷の停止が出来る。
4. KHV 含む疾病・感染症について、落札者は、錦鯉等引取後、3週間、出荷者別に隔離飼育して異常がないことを確認し、自らの責任で販売等を行う。前記の確認を行わない場合、一切の責任は落札者が負うこととする。
5. KHV 含む疾病・感染症について、出荷した錦鯉等に対する責任は、出荷後3週間とし出荷者が負うものとする。
6. 市場は、出荷された錦鯉等の疾病などによる被害について一切の責任を負わない。
7. 出荷者及び落札者は、以上のことを承知したうえで競売に参加する。

【お問い合わせ先】

J A 魚沼錦鯉市場 TEL (0258)59-3440
J A 魚沼錦鯉センター TEL (0258)59-2005